

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング②」

2. 日時：平成28年5月12日 14時45分～16時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

川内首席調査官、野村調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他15名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、耐震安全性評価）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

低サイクル疲労に関して、主給水系統配管の疲労累積係数の算出根拠について説明すること。

照射誘起型応力腐食割れに関して、技術評価で参考とした照射誘起型応力腐食割れ事例の概要とその分析結果について説明すること。

耐震安全性評価に関して、代表基準地震動の抽出根拠、適用範囲について説明すること。

(2) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

・ 関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答